

再貸付を考慮した社会関係資本とグループ貸付

新島学園短期大学 松田慎一

要旨

2000年代以降、マイクロファイナンス機関は、グループ貸付から個人貸付に貸付システムを変更している。グループ貸付は借り手同士がグループとなり相互に連帯保証を行う契約であるが、個人貸付では自己責任により貸付契約を行う。しかし実例から変更後も借り手がグループを形成しながら定期的に集まり返済を行っていることは、グループを形成するという意味において従来と同様の方法を継続している。鈴木・松田・佐藤(2011)では、バングラデシュの現地調査をもとに、ASAによるグループ貸付の実例の報告を行ったが、ASAはグループを形成した上での個人貸付を行っていた。本論では Quidt,Fetzer,Ghatak(2016)に基づきグループを組み、相互の信頼関係を形作りながら貸付を行うことについて定性的な議論を行う。新たに「ASAでは1期の貸付の末、債務不履行になった借り手を所得水準の最も低いグループに組み入れ、再度の貸付を行っていた事例が見られた」ことを仮定として、Quidt,Fetzer,Ghatak(2016)の再考を行うものである。

JEL classification : G21、O12、O16

Keywords : マイクロファイナンス、連帯保証、社会関係資本